

協議第14号

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて次のとおり提出する。

平成15年7月8日提出

桑名市・多度町・長島町合併協議会  
会長 水谷 元

協定項目	慣行の取扱い	関係項目	市(町)章、市(町)民憲章、キャッチフレーズ、市(町)の花・木・鳥、市(町)の歌、宣言、名誉市(町)民・表彰
調整の内容	1. 市章については、合併前までに調整し、新市移行と同時に制定する。 2. 市民憲章については、新市に移行後、制定する。 3. 市の花・木・鳥については、新市に移行後、検討する。 4. 市の歌については、新市に移行後、検討する。 5. 宣言については、新市に移行後、調整する。 6. 表彰については、新市に移行後、調整する。ただし、名誉市(町)民は新市に引き継ぐものとする。		

平成15年7月8日確認

【提案理由】

市章については、新市発足後にすぐに使用できるように、合併前までに調整することを提案する。その他については、新市が発足するまでに定める特段の必要がなく、新市発足後、市民総意のもとで策定することを提案する。  
 なお、名誉市民については新市に引き継ぐことを提案する。